

令和2年度第1回東広島市地域強靱化計画審議会 議事要旨

■日時：令和2年10月1日（木）15時00分～17時00分

■場所：東広島市役所 3階 303会議室

■出席者：荻野委員（代理：河野氏）、三好委員、佐々木委員（代理：前原氏）、今田委員、安井委員、重政委員、石田委員、勇木委員、山田委員、牧尾委員、高橋委員、大原委員、西生委員、海堀委員、寺井委員

- 配布資料：
- ・次第
 - ・配席表
 - ・委員名簿
 - ・別紙1「東広島市地域強靱化計画審議会規則」
 - ・別紙2「東広島市地域強靱化計画の策定について」
 - ・資料1「基本目標・事前に備えるべき目標」
 - ・資料2「リスクシナリオ」
 - ・資料3「各リスクシナリオの想定」

■議事概要

1 開会

- 《事務局による開会挨拶》
- 《審議会について原則公開で行うことについて了承》
- 《会議の録音及び会議録の公開を行うことについて了承》

2 東広島市長挨拶

- 《市長による挨拶》

3 事務局からの説明等

(1) 委員紹介

- 《委員自己紹介》
- 《事務局紹介》

(2) 東広島市地域強靱化計画審議会規則の説明

- 《事務局による審議会規則の説明》

(3) 東広島市地域強靱化計画について

- 《事務局による地域強靱化計画の概要等の説明》
- ・別紙2「東広島市地域強靱化計画の策定について」

4 審議事項

(1) 会長・副会長の選出について

- 《事務局による会長・副会長の選出についての説明》
- 《会長について、海堀委員を推薦することの発言があり承認され、会長に就任》

《会長による挨拶（ここからの会議進行は会長により実施）》

○会長

- ・副会長について、どなたか推薦はあるか。

《副会長について、高橋委員を推薦することの発言があり、承認され、副会長に就任》

《副会長による挨拶》

(2) 東広島市地域強靱化計画の目標・リスクシナリオの設定について

○会長

- ・次の審議の前に、先ほど説明のあった地域強靱化計画の概要等について質問はあるか。

○委員

- ・別紙2の資料について、「地域計画（国土強靱化地域計画）」と規定しており、「地域計画」というのが頻繁に出てくるが、その後、「地域防災計画」という用語もあり、地域防災計画と国土強靱化地域計画との区別が非常にしにくくなるため、用語についてはもう少し明確に区別できるようなものを使っていただきたいと思います。

○会長

- ・私もそのように感じていたが、事務局としていかがか。

○事務局

- ・別紙2の資料については、基本的には国の資料を抜粋して作成をしているが、確かに地域防災計画と強靱化を意味する地域計画の区別が少し分かりづらいというところがあるので、そこはこれからどのような表現が適切か、また、市民の方に伝わりやすい形について検討していきたい。

○会長

- ・他にあるか。特にないようなのでここまでにして、次の資料の説明をお願いしたい。

《事務局より東広島市地域強靱化計画の目標・リスクシナリオの設定について説明》

- ・資料1「基本目標・事前に備えるべき目標」
- ・資料2「リスクシナリオ」
- ・資料3「各リスクシナリオの想定」

○会長

- ・ただ今の説明にあった「基本目標・事前に備えるべき目標」及び「リスクシナリオ」についてご意見、ご質問があればお願いしたい。

○委員

- ・国が設定しているシナリオからあえて外しているものの中で、1-6の雪の関係と5-9の異常渇水、7-6の農地・森林の被害による国土の荒廃について、東広島市が対象外とした考え方を教えていただきたい。

○事務局

- ・1-6については、本市では雪の被害で死者が出たというようなことが今まで無く、特に最近も雪も減っているということであり、想定から外させていただいていた。
- ・5-9については、国の場合は、特に5-9の異常渇水による用水供給途絶に伴う生産活動、生産活動のところの特出しをしているようなところになるが、本市の場合は水道局という部署があり、

そこから水を供給させていただくことになる。生産活動の水と市民の方に供給する水を分けても、結局同じ項目が並んでしまうという結果になってしまい、6-2の「上水道の長期間にわたる供給停止」というのが市の項目にもあるので、そちらの方に包含し、そこでまとめて対策を考えるという形にさせていただけたらというように考えている。

- 7-6については、事務局としては7-4のところ「ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全」というところに包含をさせてはどうかということで提案をさせていただいている。ただ一方で、若干迷いもあり、ここで包含してしまうと「農地・森林」という言葉が計画の表に出てこないという悩みもある。取組としては同じような形になってしまうと思うが、見せ方として少し弱いというようにも感じているため、ここについては委員の皆さまの方でご意見等を出していただいて、ご審議をしていただけるとありがたいと思っている。
- 補足をさせていただくと、このA3の資料で、左から国、県、市と左右比較した時に、国で行う事業は様々な事業・取組がある。県、市となっていくにつれて、それぞれできる範囲、また、その事業の種類やボリューム感も小さくなっていくものがある。先ほどの想定される災害について説明したが、リスクシナリオとして除外したものについて全く対応しないとかいう訳ではなく、あくまでもその分類のところで、市に関わる大きなものについてはこういう形で分類して特出ししているものとなる。現在は右端の案にしているが、例えば先ほどの「森林」という言葉が一切、この計画の中から無くなっていったときに、市の姿勢としてどうかという部分、そういった場合には改めて項目として特出しして、事業としては他で掲載されているので再掲という表現にはなるかもしれないが、そういうやり方もあろうかと思っている。

○委員

- 国が最悪のケースとして定めているものが落ちてしまって、万が一、雪や森林に関する災害が起きたときに、元々の想定はどうだったのかということになりかねないので質問させていただいた。

○会長

- 今の質疑に関して、他の方からのご意見はいかがか。

○委員

- 1-6、暴風、豪雪等の件について、今言われた雪での影響を非常に受けやすい土地ということは事実ある。ただ、地域強靱化計画に設定するほどの理由ではないかなと思ったりするが、そういうことがあるということは認識しておきたいと思う。

○会長

- 他にご意見はいかがか。

○委員

- 7-6について、「農地・森林等の被害による国土の荒廃」という言葉が土石流の災害と結び付きはないのかどうかと思っている。当然農地ではなくても森林は崩壊することによって、その家屋まで影響することが非常にある。それを別で挙げるならいいが、東広島市ではそれは設定しないということになれば、どこへ当てはめるかというように思う。

○会長

- 確かにこの頃は木が大分山の中で育ってきて、戦後すぐや昭和30年代のように樹木が生い茂っ

ていない痩せた山とかいうのは少なくなってきている状況があって、ちょっとした雨で浸食土砂が出てくるといのは大分防げてはいる。しかし、この頃の大雨があまりにすごいので、立派な森林が覆っているところでさえ丸ごと崩れていたり、今度は崩れたら土石流の中にその立ち木が流木になって被害を及ぼすなどの形もある。今発言があったように、堆積したものが田んぼまでいくとか、農地までいくとかいうこともよくあること。そういう意味ではこういった項目は挙げていく方がいいかと思うがいかがか。

○委員

- ・私もそういった感覚はある。昨年の台風で千葉県では大規模に公共機関の停電が発生したが、それも間接的には樹木の影響が多数あったというように聞いているので、そういった項目もあってもいいかと思う。あるいはどこかの項目の中にきちんと織り込んであるということが説明できればいいのかというように思う。

○会長

- ・今の質疑応答、やりとりの中で他に何か意見はあるか。

○委員

- ・広島県の強靱化計画は今年が最終年度の計画となっており、去年の報告書を見たところ、この8つの事前の目標についての評価基準に基づき進捗状況を評価したということがあった。その中で何が遅れているかという、4番目の「必要不可欠な情報通信機能・情報サービス」が劣っているというような結果であった。市の項目の中で、これは2項目しかないが、例えば2年前の豪雨災害を思い出してみると、私の所も床上浸水で大変だった。そのときに一番困ったというのは、やはり情報が足りなかった部分である。色々な物流などが止まっていることは当然だが情報がない。例えば、黒瀬の方で非常に大きな被害が発生し、黒瀬、安浦などでそちらの方にも行く道路情報について市に聞いても全く分からない。申し訳ないが、防災センターがその当時は機能してなかったので、一番頼りになったのはコンビニで配布されている地図の道路情報だった。色々な情報をそこでコンビニがまとめてそのコピーを配ってくれていた。それが当時の道路情報、黒瀬から安浦、呉方向に向かっての国道の情報について一番正確な情報だったというように思う。そのような寸断されている状態を、ここで項目をしっかりと整理をしていくことをしないと、最も脆弱化しているものに対して強靱化計画を作っていくことの具体的な方針にはつながらないと思う。4番目の「必要不可欠な情報通信機能・情報サービス」については、1項目ではあまりにも寂しいので、もう1つ項目を挙げて、問題点は何かを広げるということをしてもらった方がいいかと思う。

○会長

- ・今の意見に対して、事務局としてはいかがか。

○事務局

- ・原案については、4-1の中でしっかりとこれまでの30年豪雨災害や色々な課題を盛り込んでいこうとは考えていたが、言われる通り、対外的な発信の部分でちょっと1項目では寂しい部分もあるかもしれないので、そこは国のインフラに特化した部分と、それから市レベルでは国でいう4-3が基本になってこようかと思うが、これがどうしても課題となっているので、項目を分けて組み立てていくか、その辺はしっかりと検討を進めていきたいと思う。

○委員

- ・危機管理、脆弱性の評価ということについて、細かい項目を評価しないことには次につながらないというふうに思うので、そういう意味できちんと押さえていただきたいと思う。

○会長

- ・他にご意見はいかがか。

○委員

- ・表現の方法の中で、県の表現と国の表現を比較してみると、県の考え方は基本的には県に合ったような形で文言をかみ砕いて、また、県の状況を表現されていると感じている。少し気になるところだけ申し上げると、私も福祉の立場にいますので、2-6 について、国の表現は「医療施設及び関係者の」となっている。県の表現は「医療・福祉施設及び関係者の」となっており、県計画を見ると、医療介護人材の育成、また、福祉支援ネットワークの構築ということで具体的に文言が書かれてある。そういうところから見て、福祉施設に対する一つの県の捉え方というのが見えるんじゃないかと感じた。それから次に、先ほどから議論になっていた、7-6 だが、県は、この農地であるとか山林であるということについては、従来から非常に神経を使ってやっている。しかしこのような状態である訳なので、やはり災害が起こっている現状から見て、これは残された方がいいと感じている。それから次の 7-7 について、いわゆる風評被害のことが出ている。国の表現では国際経済に影響するという大変大きな表現が出ており、それを県の表現は「風評被害等による影響」となって、今まさにコロナ禍の中での大事なポイントではなかろうかと思うので、是非 7-7 も検討をお願いしたい。

○会長

- ・むしろ落とさずにここは、これからの問題でもあるかもしれない。今のご意見をいただいたように、7-6 の「農地・森林等」の部分と、それから例えば 7-7 の「風評被害等」の部分、これは残す方向でいってはどうかと思う。取ってしまった方がいいという意見の方がおられたら別だが、そうではないような感じがする。また、先ほど、医療施設だけではなく、福祉施設についても追加を検討してみてもどうかと思う。県の書き方を踏襲する方法もあるという気がする。最終的には今決まる訳ではなく、色々な意見を基に、また、事務局の方で次回の委員会でもまとめて最終案に向けて作っていくことになるので、今日気になるところを色々と挙げていただければと思う。
- ・私の方から 1 つ言わせていただきたい。一番気になることは、資料 1 の方で、基本目標の①、「人命の保護が最大限図られること」はすごく大事である。そして右へいくと、その下に東広島市計画案のところで、国の平成 30 年度見直し後の言葉と同じく「直接死を最大限防ぐ」と書いてある。もちろんこれもすごく大事なことだが、直接死はしなかったけれども、今色々な災害後の関連死が増えている。その関連死はどうして増えているかという、精神的に落ち込んでしまったものから立ち直れないというような形などが非常に多くなる。また、一番下の 8 のところに「大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建、回復できる条件を整備する」と。この地域社会・経済がどちらかという、経済的な部分に重点を置いているけれども、本当はその被災した地域の「また戻ろうとする力」。あるいは住んでいる被災した人の気持ち、これが復旧・復興の段階でやはり前向きになるような取り組みをするという、直接死だけ防げたらいいのではないはずなので、災害後の復旧・復興で被災した気持ちが沈んでいる人を何とか手助けして、次の災害が起きるときにはまたしっかりと対応できるような、「そう

いうところを東広島市はやります」という形の書き方が本当はあってほしい。一番下に経済だけじゃなくて、そういうふうになってほしいと思う。思っていたことを言わせてもらったが、他、いかがか。

○委員

- ・災害の拠点病院にいと、化学災害のことなど色々な問題が出てくる。有害物質という言葉は農業のことが出ているがその辺についてはどうなのかということが気になる点として挙げられる。また、質問だが、いわゆるテロというのは抜け落ちているが、これはよろしいか。
- ・それと、今、会長が言われたことは、私どもはやっぱり元々医療をやる立場でいくと、発災後のフェーズになる。その辺の切り割りで、この今回の計画は発災前の備えという意味で若干意味合いが違うかなとも感じた。

○会長

- ・ご意見をいただきありがたい。捉え方が間違っていたら指摘していただきたいと思う。

○事務局

- ・先ほどのテロ関係については、各市町の方で国民保護計画というものを策定しており、こちらの方で定期的に改善をしている。その国民保護計画とこの地域強靱化計画との関連の中で何か強靱化計画の中に謳った方がいいものがあるのかといったところはもう少し研究をしていきたいと思うが、基本的には国民保護計画の方でその対応を定めている。また、先ほどご意見をいただいた、森林整備の関係や風評被害について、今回コロナウイルスの関係で風評被害により直接死以上に色々な影響や、経済的に難しくなってさらに死を招いてしまうようなことが起こっている。今後もこういった新型コロナウイルスというのは想定されるので、その辺をこの強靱化計画の中でどういうふうに取り扱っていくかというのは引き続き検討していきたいと思う。このほか、広島県の特徴として、土質が花こう岩ということで、災害に弱い面もあるので、脆弱性の部分にも影響してくる。森林整備その辺りについては特出しできるような方向で検討を進めていきたいと思う。
- ・有害物質の関係については、市の方でも7-5という形で「有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃」という項目をつくらせていただいている。市内にどのような施設がどのようなものを持っているかというのは把握できていないが、このリスクシナリオを基に関係課と調整をする中でその辺も把握し、必要に応じて取組を設定できるような形に調整させていただけたらと思っているので、よろしく願いしたい。

○委員

- ・承知した。ただ、大規模なコンビナートとか重要産業と書いてあるが、当地域は大切な会社が多くあるので、そういった産業分野のそれこそ化学災害を含めて、色々な災害が起こる可能性がある、二次災害も含めてだが、そこに向けて注力してもいいかと思い発言させていただいた。

○会長

- ・他にご意見はいかがか。

○委員

- ・基本目標の中の7番で、「制御不能な二次災害を発生させない」というこの文言が何か漠然としている。具体的には何を言いたいのかなという感じがするが。これは二次災害を発生させな

いというのはもちろんだが、その前にさせないような、防ぎ方はないのかどうかということで、この文言が不透明なような感じがあるが。

○会長

- ・今の質問に対していかがか。

○事務局

- ・確かに言われているとおり、漠然としている面がある。たぶん意味合い的には災害が発生して、そこから連続的に次から次へと被害が増えていくところを「制御不能」という言葉にしており、事務局もそれをそのままスライドさせてというようなことであるので、その表現についてはもう少し分かりやすい表現に変えていくような形で考えさせていただけたらと思う。

○会長

- ・今の言葉のことは、もう少し事務局の方でも検討していくという形でよろしいか。他にご意見はいかがか。

○事務局

- ・先ほど、地域強靱化計画の概要を説明したときに、最後に後ほどこれから策定する計画のイメージをつかんでいただくため、県内における策定事例として、広島市の計画の方でご説明をさせていただくというふうに申し上げたが、広島市の計画の説明が最後漏れていたもので、少し広島市の計画概要の説明をさせていただけたらと思う。

○会長

- ・説明をお願いしたい。

○事務局

〈事務局よる広島市地域強靱化計画の概要説明〉

○会長

- ・ただ今の説明も含めて、他にご意見やご質問があればお願いしたい。この後、意見のある方はどのようにすればよいか。事務局いかがか。

○事務局

- ・本日すぐというのは中々難しいと思うので、改めて後日、例えばメール若しくは郵送等でご意見をいただけるような機会をつくりたいと思っている。今日いただいたようなご意見や、少しかような文言・視点が要るのではないかといたところをいただきたい。
- ・今後の進め方については、本日の資料の別紙2『地域強靱化計画の策定について』の7ページに1の(1)から(10)まで縦に書いたとおりである。本日が(1)、(2)、(3)のところまで。これが本日の部分となる。第2回目の審議会、第3回目の審議会は、オレンジ色で網掛けをしている(8)と(10)になる。
- ・本日、審議結果を受け、(4)から(7)の部分について、市の中で全庁的に今後5年間の地域強靱化計画に盛り込むべき事業、取組について洗い出しを行う。それを本日審議いただいた目標、リスクシナリオに応じてそれぞれの事業、取り組みをとりまとめていく。
- ・この(8)の2回目の審議会の時期が11月下旬ごろを予定しており、本日の審議会終了後、何らかの形でまたこの(1)、(2)のところのご意見をいただけるような機会をつくらせていただければと思う。(8)が11月の下旬ぐらいまで、その後来年の1月、2月辺りにパブリックコメントを行うことを予定している。

- ・そのパブリックコメントの結果を受け、最後（10）のところを審議会の3回目において最終決定、確定ということで進めていきたいと考えている。

○会長

- ・他に今日この審議会でご意見、ご発言があればお願いしたい。

○委員

- ・今の計画の策定手順を教えていただいた（4）から（7）までの間で、リスクシナリオに対応した施策や個別の事業を整理し、目標値等を設定すると思うが、その施策・事業については、東広島市の施策と理念ということによろしいか。それとも、例えば土木施設でいえば国道の整備であるとか、県道の整備等がここに入っていると思うが、国や県の施策まで入れるのかどうか伺いたい。

○事務局

- ・基本的な考え方としては、東広島市の地域強靱化計画ということで、今後市の方で取り組む事業を盛り込んでいくこととなるが、そうする上では国や県の事業と絡めていく部分もある。脆弱性評価の部分については、もちろん国、県、市色々な事業主体があって今の災害対応のレベルというのが評価されるべきだと思うので、その辺りは今の東広島市における現状を的確に捉えられるようなKPIを設定して脆弱性の評価をするとともに、今後の必要な事業、取組について、どういったものが必要かというのを整理していくような形になる。

○委員

- ・必要なものは決めていくということによろしいか。重要なものについて、例えば国道でいえば、東広島・安芸バイパスがある。重要な路線と思うし、これらの国や県が管理しているものについても入れ込んでいくということによろしいか。

○事務局

- ・地域強靱化計画の具体的な事業としてはそれぞれの市の事業を記載していくこととなる。市の事業ではない部分については、自治体によってその書き方が様々かもしれないが、当然その部分も市の強靱化の上では必要な部分になってくるので、何らかの形で表現できるか、今後、研究をしていきたいと思う。今日の時点ではこういう回答となる。

○会長

- ・ここの審議会の構成メンバーの方々のそれぞれの立場の大事なことを盛り込まれることが、本当の意味の強靱化計画策定につながるかと思う。
- ・今日出た意見やまだ出ていないけれども、またご意見のある方は、事務局が後で提示するところに出していただき、次の会議のときにどういう意見が出てきて、それをどう整理したのかという形でまとめていただきたい。そして次の議題になることの事前のたたき台というのをお願いしたい。

○委員

- ・この次の判断の前に、やはり市の方から各リスクシナリオについての脆弱性評価ということが大事な訳で、そういったものを提示していただきたい。それに基づいて、例えばスコア化をすることとか、そういうことから次の話し合いがスタートするかと思うがいかがか。

○事務局

- ・あるべき姿と現在の状況ということで、そのギャップについて評価したものを、できるだけ見

える化して提示したいと思っている。

○会長

- ・国の計画、県の計画があって、それらと整合性を取りながら東広島市としての強靱化計画を策定していくんだということで、たたき台の案を今日資料として提案していただいた。その中でいくつかの項目について、東広島でも是非項目として残しておくべきだという一つの意見が出た。例えば、暴風雪、豪雪等、あるいは医療施設のみに限らず福祉施設という言葉、あるいは農地・森林等の被害の関係のこと、それからもう一つは風評被害等に関する事など、こういうことはやっぱり残しておいた方がいいという意見が出た。
- ・そのほかにも国のリスクシナリオを合わせて1つの項目にする提案が出ていた中には、分けておいた方が意味がはっきりするという意見もあった。
- ・こういった部分については色々な意見があるかと思うが、この辺りはこの委員会、この時間ではまとまらないので、この後事務局の方で各委員の方とやりとりをしていただいて、次の審議会のときに出していただけるよう期待したいと思う。また、2回目の会議に進むに当たって、具体的に評価するための評価基準なども出していただけるようお願いしたいと思う。
- ・それでは本日審議会に臨んでいただいた皆さんからの意見を踏まえて、また、この後集まるご意見等を踏まえて、事務局との間でやりとりしていただいた上で、計画素案の作成に向けて次のステップを進めていただくようお願いしたい。
- ・それでは、本日の審議会はこれで終了する。

5 事務局からの連絡事項

○事務局

- ・第2回は11月の下旬頃を予定してる。また、近づいた段階で事務局の方から日程調整をさせていただきますと思う。

6 閉会

以上